#### 機械修理業

事例44

# 協力会社との強い絆が 地道な安全管理活動を支える

竹中工務店西日本機材センターは、110年以上の歴史を持つ竹中工務店の中で機械修理部門の業務を 一手に担う。協力会社46社で構成する「大阪製和会」とともに安全活動を推進、4,000日以上の無事 故無災害を継続している。

株式会社竹中工務店西日本機材センター・大阪府

### 朝礼を活用した安全衛生教育の推進

竹中工務店西日本機材センターは、建設工事で使用する工事用機械の開発や、タワークレーンをはじめ、工事用エレベータ、受電設備等の運用管理を行い、特殊な技術を要する免震装置取り付け工事等の施工管理も実施している。

ここ大阪事業所には50人、名古屋、広島、九州を合わせると全体で69人の従業員が西日本各地の作業所を飛び回り、工事用機械の組み立てや解体を指導するなど、竹中工務店の西日本の生産部門を支える。

「安全がすべての仕事に優先する」というスローガンの下、従業員1人ひとりの安全に対する意識と危険に対する感受性の向上を図るために、さまざまな工夫を凝らしている。 毎週月曜日の朝礼時には社是を全員で復唱、創立者の企業経営における理想を再認識することで、その精神を継承し、きめ細やかな安全管理活動の展開を目指している(写真1)。

また、週1回、「安全法令ダイジェストポケット版」の一部を全員で朗読、各作業における法令・安全注意事項を全従業員に周知し、朝礼後はグループ別に安全・品質KYシートを用いてKYミーティングを行い、災害発生未然防止に注力している。

# 従業員、作業所管理者、協力会社の三位一体の安全衛生活動

竹中工務店の中でも機械系社員は数が少なく、その人材育成のために、各年齢層に応じた各種の安全教育を実施している。また、作業所で働く自社の従業員に対しては機械・電







#### 写真1 朝礼看板の提示

上段左:写真2 ベルトスリング破断体感研修 上段右:写真3 移動式クレーン点検ポイント研修

下段左:写真4 作業所安全巡回 下段右:写真5 製和会連絡会の実施





気関連災害を防止するため、年1回、人事部主催で「機械・電気研修」を行う。講師については、安全管理者をはじめ、4、5名が分担して受け持ち、午前中は法令、管理基準、災害事例などを机上で学び、午後からは実地講習として体感教育を行っている。

ユニークなのは、体感教育において、実際に目の前で過去の事故事例を体験させていることである。例えば、ベルトスリング破断体感研修では、玉掛けの方法を誤るとベルトスリングの使用荷重以内でも破断事故が発生する状況を見せる。受講者はその危険な瞬間を目の当たりにする(写真 2)。また、分電盤の点検研修では感電を体感し、高所作業車の転倒事故も再現する。さらに移動式クレーン点検ポイント研修(写真 3)なども行う。大がかりな準備が必要だが、自分の体で確認してもらうことで、安全意識の高揚を目指している。

西日本機材センターの安全活動を紹介するとき、機材センターの社員教育、作業所管理者の教育に加え、忘れてならないのは、協力会社が主体となり、工事用機械の安全活動を推進する「大阪製和会」の存在である。製和会の歴史は古く、1968年には前身となる重機連絡会が発足し、5年後に製和会の名でスタートを切った。現在、クレーン部会14社、基礎部会11社、リース・レンタル部会15社、電気部会7社の4部会47社で構成され、機械・電気災害事故防止活動を推進している。毎年2月に大阪製和会の総会が開かれ、そこで1年間の自主的安全管理計画や、CO。削減などの環境改善活動計画が決定する。2カ月に1回

開かれる製和会定期連絡会にはほぼ全社が出席し、各部門に分かれ、活動計画に基づいた 活発な話し合いが行われている。さらに、従業員と合同で毎月1回、安全巡回を行い(写 真4)、建設機械と工事用電気の新技術・新工法等に関する教育も行っている(写真5)。

## 毎年、安全衛生教育のテキストを作り変えてマンネリを防ぐ

「安全衛生教育のテキストは、毎年、作り変えています。法令は変わらなくても発生する事故は年とともに変わり、作業所では特殊な事故が起きることもあります。同じ内容だとつい、マンネリになりやすいので、手を替え、品を替え、安全意識の高揚に努めています」安全管理者となって4年目の機械担当課長の苦心がうかがわれる。

個別の教育の内容としては、まず作業所への新規入場者を対象とする新規入場者教育があり、オペレータ送り出し教育もある。また、作業所の管理者対象にゴンドラや杭打機検査結果についての研修等が行われ、作業所での出張教育としては、工事用電気災害防止のための電気ワンポイントレッスン等を実施している。

協力会社への教育としては、外部訓練機関も積極的に利用し、羽曳野労働基準協会主催による「玉掛け技能講習」を年2回、受講している。また、建設業労働災害防止協会のガス溶接技能講習を年1回行い、それらの講習に講師の派遣等も実施している。

職長などによる若年労働者へ指導は、作業所に入場する前に、竹中工務店大阪本店が主催する「送り出し安全教育トレーナー研修」の修了者が担当している。

安全衛生に関する取り組みとしては、毎月の安全衛生管理委員会の開催日に産業医の事業場内巡回を実施し、健康指導を行う。